

[第10章] 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、学長の諮問機関として設置された「大学評価委員会」(K-1)において、大学の諸活動について自己点検を毎年適切に実施し、その実施結果を東海大学教育研究年報として、次年度にまとめ、本学オフィシャルHPで、広く社会に公表している(教育情報の公開：K-2)。また、本学では建学の理念を具現化するために、具体的な取り組み内容を記した「第Ⅱ期中期目標(2014から2018年度)」を設定している。(K-3)。この中期目標に取り組むために、さらに各学部・研究科、センター、研究所、事務系部署単位で、ミッション・シェアリング・シート(本学における部署単位の目標設定シート：以下MSシート)(K-4)を作成し、全学的な評価体制で自己点検・評価活動のPDCAサイクルを運用している(K-5 評価組織図)。

各部署で作成されたMSシートは年度末に自己点検・評価し、その結果は大学評価委員会が全学的な視点で点検している(K-6～8)。

また、ステークホルダーに対する情報公開については、大学ポータル等やオフィシャルサイトを活用して、適切に公開している(教育情報の公開：K-9、10)。

財務情報については、学校法人東海大学の情報公開ページにおいて、事業報告書(財務の概要)として公開している(K-11)。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

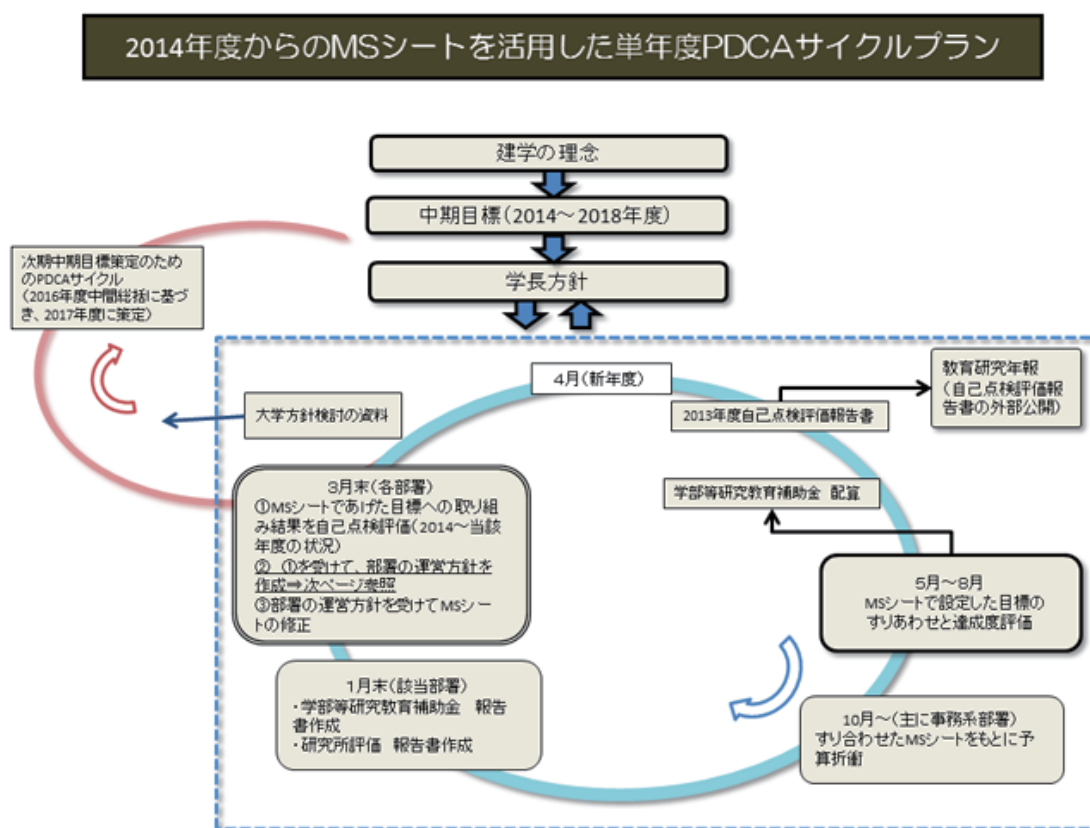
本学では、学長を中心とした内部質保証を確保するための審議・点検・評価活動について大学評価委員会規程で定めており(K-1)、第Ⅱ期中期目標(2014年度から2018年度)に基づきPDCAサイクルを実施する体制を確立している(K-6)。

具体的には、建学の精神の下、大学のミッション(第一階層)と教育研究上の目的及び養成する人材像を掲げ、5年後の大学のあるべき姿(5項目)を目標として掲げている。そして、これらを実現するため、第二階層として「教育」「研究」「社会連携」「国際連携」「管理・支援体制」の5つの重点項目に分類し、第三階層として、重点領域・重点実施項目、第四階層として細部実施項目を共通項目として設定した。これを受けて、各部署では、第五階層の達成目標、第六階層の実施計画を企画し、それに基づき毎年、計画を実施する。これらのミッションを全学で共有し中期目標の評価指標を明確化するため、MSシートを策定し、達成度をエビデンスにより大学評価委員会で毎年評価し、各部署の連携の下に自己点検・評価活動を実施する体制を構築している。これらの内容は、学内イントラネットに公開しており教職員が確認できると同時に周知徹底する仕組みになっている。(K-12)

これらの点検は、大学評価委員会が中心となり、各部署から1名ずつ点検者を選出し、相互にMSシート及び自己点検・評価報告書の点検を行うという内部質保証システム(財務情報を含む)を整備している(K-6～8)。

第10章 内部質保証

相互点検者として選出された委員について、相互点検説明会を実施し(K-7)、点検者育成と自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立に努めている。特に、実際に評価点検を実施する際、大学評価委員のメンバーが責任者になり、数名の評価委員会へのサポートや意識の向上等を実施し評価人材の育成を実施すると同時に、担当部署へのコメントの調整や整理を行うことにより、点検評価の質の確保と評価コメント等の統一性を図っている。しかし、2016年度は、認証評価の準備等で点検期間の確保が難しいため、各部署と連携を図り、大学評価委員会を中心に点検評価を行った (K-8)。



＜東海大学イントラネット:大学 IR 室⇒「自己点検・評価活動」＞

また、教育に関する情報収集・分析・提供を行う部署として2015年度より設置された大学IR室において、教育担当副学長の下、大学IR委員会を開催し、教育の内部質保証に対する体制づくりを開始している (K-13)。

学園全体の構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底については、法人理事長室総務部法務課が東海大学教職員ポータル上の学園コミュニティを用いて、違反事例集を提示している (K-14)。

また、研究に関する構成員のコンプライアンスについては、学長を中心に、総務部法務課と大学が連携を取り、2016年度より設置された渉外室と研究推進部にて対応している (K-15)。

さらに、個人情報保護、知的財産憲章、東海大学情報セキュリティポリシー、東海大学教育研究者行動方針、東海大学遺伝子組換え実験、東海大学動物実験、日本製薬工業協会に対する本学

の対応、利益相反ポリシー、公的研究費等の不正使用防止等をオフィシャルサイトで掲載し、すべての教職員・学生に対して意識の徹底を行っている(K-16)。

2014年度からコンプライアンスについて学ぶ講習会を、15年度から研究倫理教育講習会をそれぞれ開催。教員と研究支援に携わる職員に受講を義務づけている(K-17)。

新任教職員については、毎年夏に開催される新任教職員研修会において、コンプライアンスについての研修を行っている(K-18)。この研修会では、コンプライアンス違反事例集を用いてネット情報案件、ハラスメント案件、モラル・マナー案件、犯罪案件を提示している(K-19)。

また、情報関係の法令順守については、ソーシャルメディア活用ガイドラインを配布して、注意を喚起している(K-20)。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

大学評価委員会の下、大学の点検・評価を行った後、大学諸活動の優れている点と課題を抽出し、毎年、学長・副学長に大学評価委員会報告書として答申している。これらの議論においては、外部評価委員を招聘して議論に参加していただいている(K-21)。

また、自己点検・評価報告書を毎年、組織レベルで作成しており、年報としてまとめて、オフィシャルサイト、DVD等で公開している。合わせて、基礎教育データとして教育研究活動のデータ・ベース化の推進を行っている(K-2)。

「文部科学省からの「設置計画履行状況等調査」などの指摘事項については、大学運営本部高等教育室が対応しており、「設置計画履行状況報告書」はオフィシャルサイトで公表している(K-22)。

認証評価機関等からの指摘事項については、大学評価委員会での議論をもとに、学長・副学長が中心となって構成されている大学運営本部会議に議題を提出し、議論・討論し対応している。以下にその概要を記載する。

本学は、2010年度に大学基準協会による認証評価を受審し、改善状況については2014年度に改善報告書を大学基準協会に提出し、2017年4月17日付で、＜改善報告書検討結果(東海大学)＞の通知を受けた。この改善報告書検討結果に関する定量的な改善状況は、「〔1. 講評〕における指摘事項と、改善状況(2016/5/1現在)」(K-23)にまとめたとおりだが、以下簡潔に改善状況を報告する。

【教育内容・方法及び研究環境について】

研究科の社会人受入れに対応するための教育課程上の特別な配慮に関しては、まず、関連する研究所を整備し、その後、社会人と大学院生の受け入れ体制を整備する。そのため、2016年度は、新たに総合社会研究所と平和戦略国際研究所を設置するとともに、従来の研究所を改組し、先進生命科学研究所、マイクロ・ナノ研究開発センター、教育開発センターを設置した。(K-24)

【学生の受入れへの指摘】

医学部においては、2010年度認証評価及び2014年度の改善報告書でご指示いただいた指摘事項に従って検討した結果、2016年度入学者より、編入学卒で受け入れる学生については、翌年度ではなく当該年度の秋に受け入れることとした。その結果、2016年度における、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、0.99(K-25)及び収容定員に対する在籍学生比率は1.01

第10章 内部質保証

となり改善している(K-25)。工学部土木工学科については、過去5年間の入学定員に対する入学者比率の平均は0.94、収容定員に対する在籍学生比率は1.00で改善されている(K-25)。体育学研究科修士課程については、収容定員に対する在籍学生比率は1.40で改善されている(K-25)。一方、産業工学研究科修士課程、文学研究科博士課程、政治学研究科博士課程、経済学研究科博士課程、法学研究科博士課程については、収容定員に対する在籍学生比率が低い状況である。

【推薦入試・AO入試の定員への指摘】

教養学部芸術学科については、AO(1.7倍)、推薦(1.8倍)、教養学部人間環境学科については、AO(2.5倍)、推薦(1.4倍)である一方、理学部情報数理学科については、AO(2倍)、推薦(2.1倍)となっており、徐々に改善されつつある(K-26)。

【専任教員の年齢構成比率への指摘】

法学部が50～59歳の割合が52.9%と高いが他の学部については、割合が減少している。また、40～49歳の割合については、情報理工学部が45.0%と高いが、他の学部については、割合が減少している。医学部の30～39歳の割合も39.3%と減少している(K-27)。

【財務について】

事業活動収入(旧帰属収入)に対する翌年度繰越収支差額(旧翌年度繰越消費支出超過額)の割合が高いこと、また、金融資産における有価証券・デリバティブ取引額の占める構成比率もやや高いことが指摘された。前者については、2008年度決算と直近の2015年度決算の比較は、下表(根拠資料番号：K-28及びK-29より抜粋)の通りとなっており、繰越支出超過額は増加している。これは、2011年度以降収支バランスの改善に着手し、まずは基本金組入前当年度収支差額をゼロ以上とし、段階的に計画的な基本金組入を実行することで翌年度繰越収支差額の改善を図っている中、不採算部門の見直しによる資産処分差額の増加と新校舎建設による基本金組入額の増加による支出超過の増加もあるが、あくまでも一過性の事象であり、2010年度以降支出超過額の増加額は僅少となっている。

(単位：円)	2008年度決算	2015年度決算
① 事業活動収入 (旧帰属収入)	129,853,672,405	139,112,406,742
② 翌年度繰越収支差額 (旧翌年度繰越消費支出超過額)	△159,620,525,078	△178,273,494,745
割合(②/①)	△122.9%	△128.2%

また、後者については下表(根拠資料番号：K-28より抜粋)の通り金融資産に占める割合は低下している。有価証券については、昨今の低金利状況から、資金運用の一部を預金から振り向けた債券と、保有目的の株式がほぼ同割合である。本学ではデリバティブ取引について、借入金利の固定化を目的としたものであり期限前解約も行わない予定のため、評価損が発生する可能性は極めて低い。したがって、支払金利の固定化を目的としたデリバティブ取引を締結した借入金について、学園の方針に基づき約定通り返済を実行できていることから、金融資産に占める割合は

年々低下しており改善は順調に進んでいると評価できる。

(単位：円)

	2008 年度決算	2015 年度決算
金融資産 (現金預金+有価証券+特定資産)	76,367,519,781	86,913,940,548
有価証券 (割合：有価証券／金融資産)	1,492,316,550 (2.0%)	1,416,437,635 (1.6%)
デリバティブ取引 (割合：デリバティブ取引／金融資産)	16,727,500,000 (21.9%)	10,848,500,000 (12.5%)

2. 点検・評価

<基準 10 の充足状況>

2016 年度も、学長の下、大学評価委員会において、大学の諸活動について自己点検を毎年適切に実施し、その内容を東海大学教育研究年報として、また、財務状況について、次年度に HP で社会に公表した (K-2)。また、本学の第Ⅱ期中期目標 (2014 から 2018 年度) に沿った MS シートを作成し、各部署の目標と諸活動を点検した (K-6～8)。さらに、これらの結果は、学長・副学長に東海大学大学評価委員会答申として報告した (K-21)。これらのことにより内部質保証に関するシステムが適切に機能していると評価する。また、文部科学省及び認証評価機関等からの指摘事項については、大学評価委員会での議論をもとに、学長・副学長が中心となって対応しており、勧告事項については改善されており、助言についてもほぼ改善されている (K-23)。

① 効果が上がっている事項

- i) 大学の中期目標の下、MS シートに基づき実施している自己点検・評価活動は、ほぼ定着しており、PDCA 体制は確立されている (K6～8)。
- ii) 教育に関する情報収集・分析・提供を行うため、大学 IR 室を大学運営本部に設置し、IR 体制の強化を図っている (K-13)。
- iii) 学園全体の構成員のコンプライアンス (法令・モラルの遵守) 意識の徹底については、学校法人東海大学法人本部総務部法務課が、また、研究に関する構成員のコンプライアンスについては、学長を中心に、学校法人東海大学法人本部総務部法務課と大学が連携を取り、2016 年度より設置された渉外室と研究推進部が実施しており、学園・大学の縦と横の組織が連携を図り、大学全体のコンプライアンス意識の徹底を図っている (K-14～20)。

② 改善すべき事項

自己点検活動を次の質改善につなげ成果を得るためには、教職員一人ひとりに対して、PDCA サイクルの手法・内容・重要性に対する理解をさらに深めていく必要がある。

財務に関しては、財務体質は改善途上であることから、事業活動収入に対する翌年度繰越収支差額の割合が高い状態が続いている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- i) PDCA 体制の強化と内部質保証の向上のため、副学長と各事務系部署との連携をさらに強化する。
- ii) 教育に関する情報収集・分析・提供の方針を定め、教学IRの体制づくりを強化する。
- iii) 学長を中心とし、法人総務部法務課・渉外室・研究推進部の役割をより明確にし、大学全体のコンプライアンス意識の徹底を図っていく。

② 改善すべき事項

自己点検活動によるPDCAにより、より質の高いレベルにスパイラルアップするため、学長・副学長を中心としたガバナンスをさらに強化し、第Ⅱ期中期目標並びに大学全体の運営方針と点検評価等との連動を図り、内部質保証の実質化を図る。

財務運営面では、強固な財政基盤の早期確立に向け、基本金組入前当年度収支差額ゼロ以上を徹底することで計画的な基本金組入を実施し、早期に基本金組入後の当年度収支差額ゼロ以上の実現に取り組んでゆく。

予算編成においても同様に基本金組入前当年度収支差額ゼロ以上の確保を厳守し、予算執行にあたってはその超過・流用を含め月次における徹底した執行管理の下、安定経営を図り、実施した施策に対する費用対効果を検証し、次年度以降の事業計画へ反映を一層強化していく。

また、各種の投資に対する費用対効果の検証手法を更にシステム化し、全ての教職員が経営的感覚を身につけることができる体制づくりを推進していくことで財務運営の安定化を図っていく。同時に、内部留保資産の増額と計画的な基本金組入及び有休資産の整理を進め、翌年度繰越収支差額の改善を図る。更には、基本金の適正化を図り、目に見える財政改革を実施することで教職員が教育研究活動に集中できる環境を整えていく。

4. 根拠資料

K-1 東海大学大学評価委員会規程

K-2 東海大学オフィシャルサイト東海大学教育研究年報

http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/annual_report/

K-3 東海大学第Ⅱ期中期目標（2014年度～2018年度）（既出A-11）

http://www.u-tokai.ac.jp/effort/activity/middle_aim/

K-4 ミッション・シェアリング・シート（MSシート）サンプル（既出A-17）

K-5 2016年度総点検実施体制図

K-6 第Ⅱ期中期目標及び認証評価報告書作成説明会実施要領

K-7 2013年度相互点検説明会

K-8 2015年度第4回大学評価委員会議事次第

K-9 大学ポートレート東海大学

<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category08/00000000264005000.html>

K-10 東海大学オフィシャルサイト トップページ

<http://www.u-tokai.ac.jp/>

K-11 事業報告書（法人の概要・事業の概要・財務の概要）

http://www.tokai.ac.jp/information/financial_data/

K-12 大学 IR 室ホームページ

K-13 東海大学大学 I R 運営委員会規程

K-14 法務課資料集

K-15 研究倫理講習

http://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shonan/news/detail/post_433.html

K-16 東海大学オフィシャルサイト 本学のコンプライアンス

<http://www.u-tokai.ac.jp/effort/compliance/>

K-17 2016 年度コンプライアンス及び研究倫理教育講習会

http://www.u-tokai.ac.jp/about/campus/shonan/news/detail/2016_8.html

K-18 新任教職員研修 日程表（既出 A-102）

K-19 新任教職員研修コンプライアンス資料（講義用）

K-20 ソーシャルメディア活用ガイドライン（既出 F-47）

K-21 2015 年度東海大学大学評価委員会答申

K-22 学部、研究科等に係る「設置申請・届出書」および「設置計画履行状況報告書」

http://www.u-tokai.ac.jp/public_information/installation.html

K-23 〔1. 講評〕における指摘事項と、改善状況（2016/5/1 現在）

K-24 東海大学組織図（既出 B-3）

K-25 大学基礎データ 2016 新表 4_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数（既出 E-30）

K-26 大学基礎データ 2016 新表 3_学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者の推移（既出 E-29）

K-27 大学基礎データ 2016 表 21-2_専任教員年齢構成（既出 C-32）

K-28 財務関係書類（既出 J-②-5）

K-29 財務関係書類（2008 年度）

